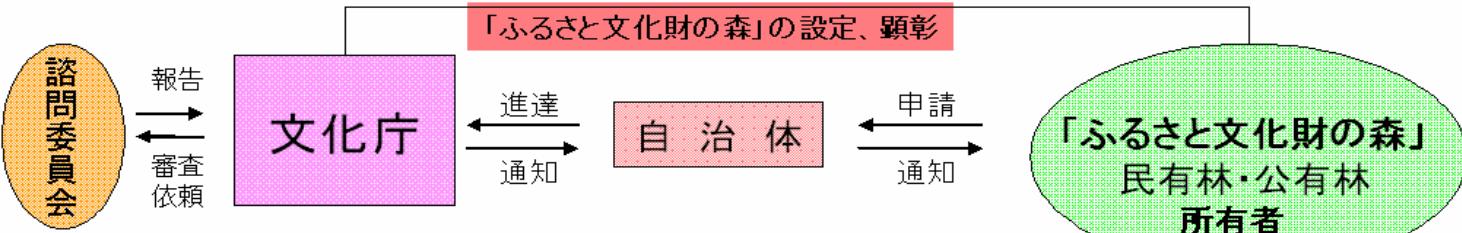


|                     |  |   |  |  |  |
|---------------------|--|---|--|--|--|
| ①事業名                | 【63】ふるさと文化財の森システム推進事業<br>（「ふるさと文化財の森」設定事業・文化財修理用資材需給情報調査・文化財修理用資材等に関する普及啓発活動支援）  |   |  |  |  |
| ②主管課及び関係課（課長名）      | 文化庁文化財部参事官（建造物担当）（参事官：苅谷 勇雅）   |   |  |  |  |
| ③施策目標及び達成目標         | 施策目標 8-2<br>達成目標 8-2-2   | 文化財の次世代への継承・発展<br>文化財の種別や特性に応じて、計画的に修復その他の保存に必要な措置を実施することにより、適切な状況で文化財を保存・継承する。 |  |  |  |
| ④事業の概要              | <p>本事業は、文化財建造物の保存のために必要な植物性資材を安定的に確保し、あわせて関連する文化財保護活動を支援する以下の事業を行うことにより、文化財の次世代への継承・発展を図る。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 「ふるさと文化財の森」（文化財建造物の保存に必要な資材供給林）設定事業</li> <li>2) 修理用資材の供給側（資材供給林）と需要側（文化財の修理現場）の情報のマッチングにより、資材確保の促進を図る、文化財修理用資材需給情報調査</li> <li>3) 「ふるさと文化財の森」等をフィールドとしたボランティア活動や、展示・シンポジウム、学校教育活動等、文化財修理用資材等に関する普及啓発活動支援</li> </ol>  |   |  |  |  |
| ⑤予算額及び事業開始年度        | 平成18年度概算要求額 41百万円（平成17年度予算額：—）<br>事業開始年度：—   |   |  |  |  |
| ⑥事業開始時において得ようとした効果  | 〔拡充事業の場合のみ記入〕  |   |  |  |  |
| ⑦得られた効果             | 〔拡充事業の場合のみ記入〕  |   |  |  |  |
| ⑧得ようとする効果及び上位目標との関係 | <p>【得ようとする効果】<br/>文化財修理用資材の安定的な確保、およびこれを中心とした文化財保護に関する普及啓発活動の促進</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 檜皮、木材、茅等、文化財建造物の修理に必要な資材別に、資材供給・資材採取研修の場となる「ふるさと文化財の森」を全国30箇所を目処に選定し、資材の安定的な供給に資する。これにより、設定された所有者は、供給の安定性及び恒常性が確保でき計画的な生産に資することができる。</li> <li>2) 今後事業着手が予定される文化財建造物の修理用資材について、需要・供給情報をあらかじめ調査し、需要側と供給側の資材情報のマッチングを行い、需要側が探し出す際の時間・費用の削減など資材の円滑な流通を図る。</li> <li>3) 文化財修理用資材等に関する、民間団体等が行う普及啓発活動に対する支援を、全国で一年平均10箇所で行うことにより、さらなる活動の増加と、文化財保護に対する意識の高揚を図る。</li> </ol> <p>【上位基本目標・達成目標との関係】<br/>本事業の効果をあげることにより、高品質な文化財修理用資材の円滑な確保が図られ、あわせて文化財保護に関する普及啓発活動への参加機会が増加し、ひいては達成目標8-2-2に結びつく。</p> | ⑨達成年度<br><br>平成20年度   |  |  |  |
| ⑩必要性                | <p>施策目標8-2の目的を達成するためには、修理用資材の安定的供給、有能な技能者の確保と文化財に携わる人材の増加が必要不可欠であるが、本事業により、既存の資材採取研修事業、ふるさと文化財の森センター建設事業に加え、修理用資材の円滑な供給と、文化財保護にかかる普及啓発活動への参加機会を増やすことが可能となる。</p> <p>これら事業を国が行う必要性は以下の通り。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 文化財保存修理に使用される資材の特殊性から、資材供給林「ふるさと文化財の森」を確保し、安定供給を図る必要がある。</li> <li>2) 一般市場では確保しにくい多種多様な資材を、文化財修理現場に効率的に流通させる必要がある。</li> <li>3) 文化財修理用資材等に関する普及啓発活動において全国的なネットワークを構築し、活性化を図る必要がある。</li> </ol>  |   |  |  |  |

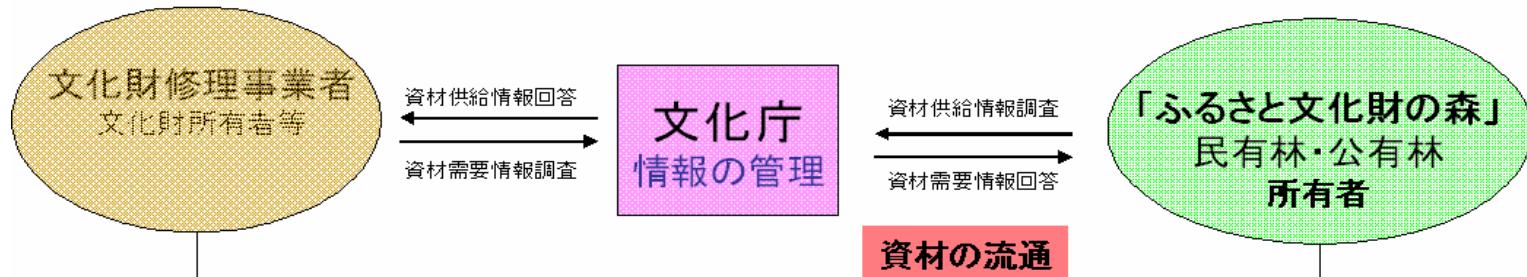
|                        |  |
|------------------------|--|
| ⑪効率性                   | <p><b>【事業に投入されるインプット】</b><br/>     本事業の予算規模は41百万円である。</p> <p><b>【事業により得られるアウトプット】</b><br/>     本事業の実施により、1)全国に30箇所程度の「ふるさと文化財の森」が設定され、2)文化財修理用資材の円滑な供給が行われ、3)文化財修理用資材等に関する普及啓発活動の支援を全国で一年平均10箇所程度行って活動の核とすることにより、我が国の文化財建造物保護の拡充につながる。</p>   |
| ⑫想定できる代替手段との比較考量       | <p>本事業で想定できる代替手段との比較考量については以下の通り。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 「ふるさと文化財の森」設定事業は全国の資材供給林を対象に一元的に設定を行わなければ十分な効果が見込めず、地方自治体等の実施ははじまない。</li> <li>2) 資材需給情報調査は、全国の資材供給林、および文化財建造物を対象に行う調査事業であり、その情報の活用・管理と共に地方自治体等が実施するのは難しい。</li> <li>3) 国以外の者が散発的な個別活動をするより、全国視野に立った統合的な活動を行うことで、より効果の高い発展的事業を行うことが出来る。</li> </ol>             |
| ⑬有効性                   | <p><b>【指標】</b><br/>     各事業の指標は以下の通り<br/>     1) 「ふるさと文化財」の森の設定箇所数<br/>     2) 文化財修理用資材の円滑な確保が行われた修理事業数の増<br/>     3) 文化財修理用資材等に関する普及啓発活動参加者の増<br/>     4) ニーズにあった資材が確保できたかどうかの満足度 等</p> <p><b>【参考指標】</b></p>  |
| 効果の把握の仕方               | <p>本事業の効果は、以下の項目を総合的に判断して検証する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>a) 「ふるさと文化財の森」の設定箇所数</li> <li>b) 修理用資材の需要側、供給側からの資材情報の照会件数</li> <li>c) 修理用資材の円滑な供給が達成できた修理事業数</li> <li>d) 文化財修理用資材等に関する活動参加者数</li> <li>e) ニーズにあった資材が確保できたかどうかの満足度 等</li> </ol> <p>検証の基礎となるデータは、修理事業者（文化財所有者等）、文化財保護にかかる活動を行った団体（地方自治体、民間活動団体）に対するアンケートを実施し、測る。</p> |
| 得ようとする効果の達成見込み及びその判断根拠 | <p>平成13年度～17年度に行った「ふるさと文化財の森構想調査」の成果によると、需給情報の調査によって上記の効果（b), c)）を達成することが可能と判断され、同じく供給林の候補地調査の成果によって、上記の効果（a)）を達成することが可能と判断される。</p>  |
| ⑭公平性、優先性               |  |
| ⑮評価に用いたデータ・情報・外部評価等    |  |
| ⑯備考                    |  |

# ふるさと文化財の森システム推進事業

## 1)「ふるさと文化財の森」設定事業



## 2)文化財用資材需給情報調査



## 3)文化財用資材等に関する普及啓発活動支援

